

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

団体名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
有限会社八光サービス	代表取締役	吉田 治人	徳島県	運輸業、郵便業(道路貨物運送業、倉庫業、その他の運輸業・郵便業)	

当団体は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、業界として以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2023年6月15日

### (取組方針)

・会員企業の事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を業界の課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、会員企業の物流改善に向けた取り組みが進展するよう、業界として支援します。

### (法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、会員企業と取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守するよう、業界として必要な啓蒙活動を行います。

### (契約内容の明確化・遵守)

・会員企業に対して運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するよう業界として呼びかけるとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、業界としてその遵守に努めます。

### ※上記趣旨に賛同するとともに、業界として会員企業に推奨する取組項目

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先様に対して、荷待時間の短縮、運転手による荷積みや荷降し作業の削減、付帯作業の合理化などを、あらゆる角度から積極的に提案し、輸送の改善に取り組みます。
2	A ③	パレット等の活用	パレット等の積極的活用を推進し、荷役作業負荷の低減や荷役時間の削減に取り組みます。
3	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	取引先様より入出荷情報を提供頂くことにより、効率の良い配送計画をたて、輸送の効率化と労働時間の削減に取り組みます。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を今後も適正に実施いたします。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順、安全通路の確保を講じると共に、取引先様との協議を積極的に行い安全確保の推進を致します。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨等の異常気象が発生した時、または予測された時には、無理な運行を行わず、運転手の安全を確保する為。運行の中止、中断等が必要と判断した場合は、取引先様に理解を求めます。

PR欄	弊社は小さな会社ですが、離職率も小さな会社です。安全第一で弊社にしか出来ない取組を今後も進めていき、お客様や社員にも愛される会社を目指し、社会に貢献して参ります。
-----	---